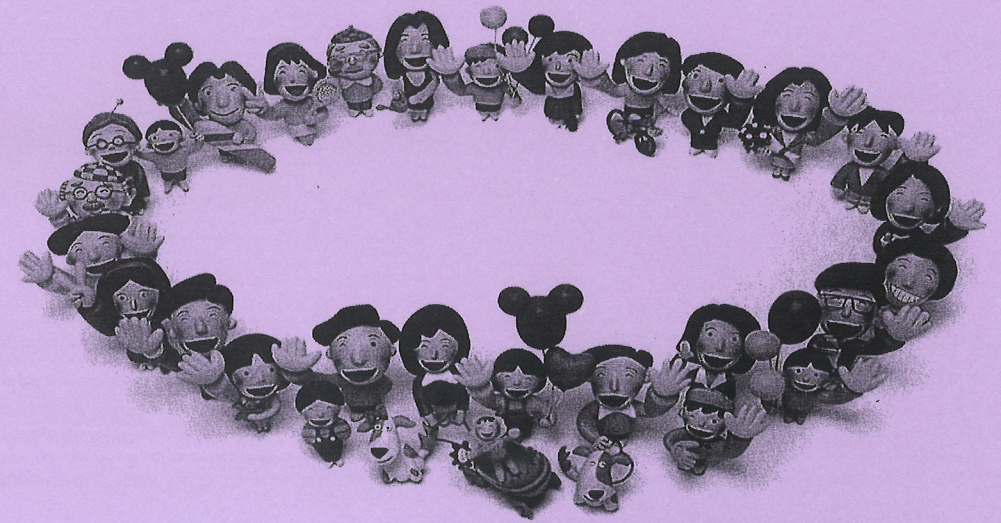


令和 8 年 度 (第 18 回)

東浜自治会総会



日 時 令和 8 年 4 月 26 日 (日) 午後 2 時～

場 所 東浜地区コミュニティーセンター

順 会

司 会 伊是名 良文

1. 開会のことば 伊是名 良文
2. 自治会長あいさつ 奥原 崇也
3. 議長選出
4. 議 案
 - (1) 令和7年度 事業報告について P1～2
 - (2) 令和7年度 決算報告について P3
 - (3) 令和7年度 会計監査報告について P4
 - (4) 令和8年度 事業計画の報告について P5～6
 - (5) 令和8年度 予算書の報告について P7
5. 東浜自治会会則 P8～12
6. 東浜自治会選挙規程 P13
7. 東浜自治会自主防災規約 P14～15
8. 東浜自治会組織図及び評議委員・防災士 P16
9. 東浜自治会賛助会員名簿 P17～18
10. 令和8年度 役員・各部長及び評議委員紹介 (奥原 崇也)
11. 閉会のことば 知念 さやか

～ 懇 親 会 ～

与那原町町歌

作詞 野田 猛良
作曲 城間 繁

- 一 朝陽に映える 上の森
中城湾の 風すがし
明ける町並み すこやかに
希望ほほえみ 夢が呼ぶ
あゝ清新の 与那原町 与那原町
- 二 大綱曳きの 意気通り
高き文化を はぐくみつ
伸びる産業 建設の
音青空に こだます
見よ躍進の 与那原町 与那原町
- 三 伝統つぎて はらからの
和と団結の あるところ
自治のいしずえ ゆるぎなく
理想の行く手 ひらけゆく
おゝ栄光の 与那原町 与那原町

東浜音頭／ふるさとの東浜

作詞 岸本 秀夫
作曲 安里 隆
歌 照屋 勉

- 一 昔を今に 大綱曳いて
緑と太陽 海辺のほとり
興して若い 東浜
人々集い 地域の絆
進取の気概で 町づくり
- 二 夜明けの朝陽 与那原照らし
ニライカナイの 神々降りて
静かに守る 東浜
歴史の始め 心を合わせ
明るく住よい 町づくり
- 三 受け継ぐ伝統 誇りを胸に
睦の広がり 和みに生きて
英知を尽くす 東浜
年毎栄え 未来へ進み
子供の故郷 町づくり
我らの故郷 東浜

令和7年度 東 浜 自 治 会 事 業 報 告

月	日	自治会事業名	日	町・他団体・参加協力事業
4	2	会計監査	4	令和7年「春の全国交通安全運動」開始式
	6	役員会	6～15	令和7年「春の全国交通安全運動」立哨
	6	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(雨天中止)	4	地域交通安全活動推進委員委嘱状交付式
	6	評議委員総会	6	脱炭素先行地域事業におけるソーラー歩廊設置について評議委員説明会
	17	東浜ミニデイ	10・25	定例区長会
	27	報告総会及び学事奨励会	10	与那原町区長歓送迎会
	月～金	交通安全立哨	18	与那原大綱曳まつり総会
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)	22	与那原町体育協会総会及び夏季大会監督会
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	随時	会員及び賛助会員の募集		
5	4	役員会	1	与那原まちづくり推進協議会総会及び懇親会
	4	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	9・26	定例区長会
	11	評議委員会	13	与那原大綱曳実行委員会第1回総会
	15	東浜ミニデイ	16	与那原町「地域環境・危険箇所点検活動」
	25	第14回東浜自治会親睦グランドゴルフ大会(24名参加)	18	町体協 卓球大会(優勝)
	31	東浜自治会長引継式	21	与那原町民平和の日記念式典
	月～金	交通安全立哨	23	与那原町育英会総会
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)	27	与那原町青年健全育成町民会議総会
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃	28	与那原地区防犯協会定期総会及び表彰式
	随時	会員及び賛助会員の募集		
6	1	役員会	1	町体協 ソフトボール大会
	1	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	4	与那原大綱曳協力事業進発式
	8	評議委員会	8	町体協 バレーボール大会(準優勝)
	19	東浜ミニデイ	10・25	定例区長会
	月～金	交通安全立哨	15	当添海フェスタ2025
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)	15	町体協 フットサル大会
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃	29	町体協 野球大会(優勝)
	随時	会員及び賛助会員の募集		
7	6	役員会	3	与那原地区水難事故防止推進協議会
	6	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	3	町陸上競技大会監督会
	6	評議委員会	4	町体協 ゴルフ大会
	17	東浜ミニデイ	10・25	定例区長会
	13	与那原大綱曳 東浜自治会分担綱作り(約130名参加)	11	令和7年「夏の交通安全県民運動」開始式
	月～金	交通安全立哨(登校日)	11～20	令和7年「夏の交通安全県民運動」立哨
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)	11	町青少年健全育成町民大会
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃	30	与那原町・浜中町フレンドシップタウン協定締結式及び祝賀会
	随時	会員及び賛助会員の募集		
	4	与那原大綱曳まつり寄付金(435,000円)		
8	3	役員会	3	与那原大綱曳
	3	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(与那原大綱曳のため中止)	8	青色回転灯防犯パトロール実施者講習
	10	評議委員会	8・25	定例区長会
	12	自主防災会勉強会(リハーサル)	31	与那原町陸上競技大会(東浜区男子2位・女子優勝・総合優勝)
	17	自主防災会勉強会(東浜・防災・学ぼうさい)		
	21	東浜ミニデイ		
	31	町体協夏季大会打上げ慰労会		
	月～金	交通安全立哨(登校日)		
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
9	7	役員会	10・25	定例区長会
	7	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	14	ソーラー歩廊設置について評議委員説明会
	14	観月会出店者打合せ	14	町役場窓口受付時間短縮について説明会
	14	評議委員会	17	令和7年「秋の全国交通安全運動」開始式及び表彰式
	19	観月会について役員会	21～30	令和7年「秋の全国交通安全運動」立哨
	18	東浜ミニデイ	19	与那原町敬老会
	月～金	交通安全立哨	27	与那原大綱曳まつり図画・作文コンクール表彰式
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	随時	会員及び賛助会員の募集		
	12	赤十字活動資金募金(97,000円)		

令和7年度 東 浜 自 治 会 事 業 報 告

月	日	自治会事業名	日	町・他団体・参加協力事業
10	5	役員会	1	赤い羽根共同募金出発式及び事業所回り
	5	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	10	全国地域安全運動青バト出発式
	12	評議委員会	10・24	定例区長会
	16	東浜ミニデイ	11	当添祭り
	26	第15回観月会(134世帯参加)	16	町地震・津波防災避難訓練に係る全体説明会
	月～金	交通安全立哨(登校日)		
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	毎日	会員及び賛助会員の募集		
	随時			
11	2	役員会	5	第14回与那原町地震・津波防災避難訓練
	2	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	10・25	定例区長会
	5	第14回与那原町地震・津波防災避難訓練立哨	15	与那原町社会福祉大会
	9	評議委員会	15	町パークゴルフ協会主催各区対抗パークゴルフ大会(優勝)
	20	東浜ミニデイ	19	脱炭素先行地域事業におけるソーラー歩廊設置に係る公聴会
	22	「あがりはまサングライトイルミネーション」打合せ		
	26	防災士会議	28	与那原大綱曳まつり表彰式及び祝賀会
	30	自主防災会勉強会(Let's 学ぼうさい/22名参加)		
	月～金	交通安全立哨		
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	随時	会員及び賛助会員の募集		
	随時	赤い羽根共同募金(90,500円)		
	14			
12	7	役員会	2	ソーラー歩廊設置に係る説明会について役員話し合い
	13	評議委員会	5	「年末年始総合警備及び交通安全県民運動」開始式
	13	「あがりはまサングライトイルミネーション」点灯式(約130名参加)	21～1/4	「年末年始交通安全県民運動」街頭指導
	18	東浜ミニデイ	10・25	定例区長会
	21	CGG東浜地域一斉清掃及び花の苗植え(約50名参加)	21	CGG県一斉清掃
	21	東浜自治会年末慰労会	21	ソーラー歩廊に係る住民説明会
	26	コミュニティセンター年末大掃除		
	月～金	交通安全立哨		
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
1	11	第15回新春餅つき大会(参加者約150名)	6	与那原町新年祝賀会
	15	東浜ミニデイ	8	令和8年「交通安全祈願式」
	16	役員会	9・23	定例区長会
	18	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	11	与那原町二十歳を祝う式典
	18	評議委員会	15	災害ボランティアセンター運営者訓練及び講演会
	月～金	交通安全立哨		
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	随時	会員及び賛助会員の募集		
	随時	歳末助け合い募金(38,400円)		
2	1	役員会	8	与那原町学力向上推進実践発表会
	13	東浜自治会長選挙告示	10・25	定例区長会
	15	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	15	ソーラー歩廊設置について進捗状況評議委員説明会
	15	評議委員会	19	与那原町脱炭素推進委員会
	15	防災士会議		
	19	東浜ミニデイ		
	月～金	交通安全立哨		
	毎日	防犯パトロール(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	随時	会員及び賛助会員の募集		
3	1	役員会	5	与那原地区自主防犯ボランティア団体連絡協議会
	1	自治会長立候補受付	8	町体協 パークゴルフ大会(優勝)
	3	自治会長当選証書付与式	10・25	定例区長会
	15	定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業	12	グループホーム愛さ地域連携推進会議
	15	評議委員会	14	与那原まちづくり推進協議会奉仕作業
	19	東浜ミニデイ	17	ミニデイスーパーサービス連絡会並びに視察研修
	月～金	交通安全立哨		
	毎日	防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)		
	毎日	シーサー公園・恐竜公園清掃		
	随時	会員及び賛助会員の募集		

令和7年度 東浜自治会決算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

収入済額	8,463,277
支出済額	5,543,518
差引残額	2,919,759

収 入

(単位:円)

項・目	当初予算額	補正・流用額	予算現額	収入済額	比較増減	備 考
一般世帯会費	2,166,000	0	2,166,000	2,137,500	△28,500	4～5月＝795,000 6～7月＝259,000 8～9月＝222,500 10～11月＝378,000 12～1月＝245,500 2～3月＝237,500
賛助会員	1,752,000	0	1,752,000	1,697,000	△55,000	4～5月＝766,000 6～7月＝201,000 8～9月＝182,000 10～11月＝198,000 12～1月＝178,000 2～3月＝172,000
寄付金	1,000	0	1,000	528,000	527,000	分担網づくり寄付金115,000 親月会祝儀3,000 あがりはまサングライトイルミネーション寄付金410,000
補助金	488,000	0	488,000	721,015	233,015	社会福祉協議会より158,000 防犯灯電気料補助金147,315 町青少年健全育成町民会議支部育成費20,000 分担網づくり費用100,000 自治会交付金86,100 緑の募金事業交付金104,600 自主防犯補助金50,000 自主防災組織補助金50,000 共同募金推進費5,000
受託業務費	535,000	0	535,000	535,000	0	きょうりゅう公園・シーサー公園清掃(令和7年1月～令和7年12月分)
雑収入	280,000	0	280,000	495,000	215,000	書道教室120,000 つどいの広場60,000 施設及びエアコン利用料162,500 沖縄パワーHD賃貸料及びEV充電設備使用料152,500
前年度繰越	2,346,991	0	2,346,991	2,346,991	0	前年度より繰越
利 息	1,000	0	1,000	2,771	1,771	
計	7,569,991	0	7,569,991	8,463,277	893,286	

支 出

項	目	当初予算額	補正・流用額	予算現額	支出済額	比較増減	備 考
会 議 費	会議費	400,000	0	400,000	151,562	△248,438	評議委員会 執行部会議 各部会議
	総会費	150,000	0	150,000	124,748	△25,252	総会資料印刷78,100 総会終了後懇親会46,648
	計	550,000	0	550,000	276,310	△273,690	
総 務 費	役務手当	1,705,000	0	1,705,000	1,600,000	△105,000	会長(50,000×12月)＝600,000 副会長(10,000×12月)＝120,000 副会長(10,000×2月)＝20,000 (6月より会長代行) 書記・会計(70,000×12月)＝840,000 監査日当(5,000×2人)＝10,000 選挙管理委員(5,000×2人)＝10,000
	事務費	150,000	0	150,000	131,688	△18,312	コピー用紙 インク その他
	備品費	500,000	0	500,000	57,440	△442,560	キーパー2個17,440 掃除機40,000
	コミュニティセンター維持費	700,000	0	700,000	481,304	△218,696	電気 水道 ガス 電話通通信費 コピー機リース料 その他
	防犯灯電気料	360,000	0	360,000	318,312	△41,688	
	修繕費	300,000	0	300,000	0	△300,000	
	計	3,715,000	0	3,715,000	2,588,744	△1,126,256	
厚生費	事業費	350,000	0	350,000	193,239	△156,761	体育部 交通安全部
活 動 費 助 成 金	防犯・防災	500,000	0	500,000	279,244	△220,756	東浜自主防災会活動費 防犯部活動費 防犯パトロール車維持費
	各部助成金	120,000	0	120,000	120,000	0	子ども会30,000 PTA東浜支部30,000 老人会30,000 女性会30,000
	学事奨励	50,000	0	50,000	30,000	△20,000	図書カード30,000
	行事費	800,000	130,000	930,000	920,907	△9,093	グランドゴルフ大会46,689 分担網づくり171,834 親月会494,555 CGG132,976 餅つき大会74,853
	渉外費	200,000	0	200,000	156,384	△43,616	祝儀(他地区行事等) その他
	東浜ミニデイ	108,000	0	108,000	96,353	△11,647	地域福祉モデル事業「東浜ミニデイ」第3木曜日
	区負担金	304,400	0	304,400	293,020	△11,380	社協戸別負担金148,000 体協分担金104,000 自治会活動保険41,020
	計	2,082,400	130,000	2,212,400	1,895,908	△316,492	
受託業務運営費		300,000	0	300,000	175,317	△124,683	草苺作業対価 公園清掃用具 ゴミ運搬(ガソリン) ゴミ処理費 清掃後の飲み物代等
予備費		572,591	△130,000	442,591	414,000	△28,591	「あがりはまサングライトイルミネーション」電飾等及び点灯式414,000
合計		7,569,991	0	7,569,991	5,543,518	△2,026,473	

会計監査報告書

東浜自治会会則第10条(5)号に基づき、令和7年度東浜自治会
収支決算に関し決算書、証拠書類、現金出納簿及び預金通帳等を
照会した結果、適正に処理されていることを認めます。

1. 監査期日
- 令和 8 年 4 月 2 日
2. 実施場所
- 東浜地区コミュニティーセンター
3. 監査結果
- 収入済額 8,463,277 円
- 支出済額 5,543,518 円
- 差引残額 2,919,759 円

以上監査報告をいたします。

令和 8 年 4 月 2 日

監事 城間 登光

監事 又吉 丈夫

令和8年度 東浜自治会事業計画

月	自治会事業名	町・他団体・参加協力事業
4	会計監査 役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苅清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員総会 報告総会及び学事奨励会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール) 毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長) 毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 春の全国交通安全運動 与那原中学校入学式 与那原小学校入学式 与那原東小学校入学式 新1年生交通安全指導 与那原町体育協会総会 緑の募金
5	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苅清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 第15回東浜自治会親睦グランドゴルフ大会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール) 毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長) 毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 与那原大綱曳まつり運営員会総会 与那原町青年健全育成町民会議総会 町体協 夏季大会(バスケットボール) 町体協 夏季大会(卓球)
6	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苅清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 東浜自治会自主防災会防災訓練 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール) 毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長) 毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 町体協 夏季大会(ソフトボール) 町体協 夏季大会(バレーボール) 町体協 夏季大会(野球) 町体協 夏季大会(フットサル)
7	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苅清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール) 毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長) 毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 夏の交通安全県民運動 町体協 夏季大会(バドミントン) 町体協 夏季大会(ゴルフ) 与那原大綱曳まつり寄付金募集
8	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苅清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 与那原大綱曳 東浜自治会分担綱作り(2日) 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(登校日) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール) 毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長) 毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 与那原まつり・大綱曳(15日・16日) 与那原町陸上競技大会 赤十字活動資金募金
9	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苅清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール) 毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長) 毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 秋の全国交通安全運動 与那原町敬老会

令和8年度 東 浜 自 治 会 事 業 計 画

月	自治会事業名	町・他団体・参加協力事業
10	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 第16回観月会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長)毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 赤い羽根共同募金
11	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 東浜自治会自主防災会防災訓練 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長)毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 沖縄県・与那原町広域防災訓練(5日) 与那原町福祉大会 与那原小学校運動会 与那原東小学校運動会
12	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 東浜地域一斉清掃CGG あがりはまサンライトイルミネーション点灯 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長)毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 CGG沖縄県一斉清掃 年末年始交通安全県民運動 歳末助け合い募金
1	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 第16回餅つき大会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長)毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 与那原町新年祝賀会 交通安全祈願式 与那原町二十歳を祝う式典
2	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長)毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 与那原町学力向上推進実践発表会
3	役員会 定例シーサー公園・恐竜公園草苺清掃作業(第③日曜日8時～9時) 評議委員会 令和9年度評議委員募集 東浜ミニデイサービス(第③木曜日) 交通安全立哨(月～金) 防犯パトロール隊(青色回転灯パトロール)毎日 シーサー公園・恐竜公園清掃(自治会長)毎日 会員及び賛助会員の募集	定例区長会 町体協 パークゴルフ大会 与那原中学校卒業式 与那原小学校卒業式 与那原東小学校卒業式

令和8年度 東浜自治会予算書

自 令和8年 4月 1日
至 令和9年 3月31日

本年度予算	8,085,759
前年度予算	7,569,991
比較増減(△減)	515,768

収 入 (単位:円)

項・目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△減)	備 考
一般世帯会費	2,154,000	2,166,000	△12,000	3月末会員(359世帯×500円×12月)=2,154,000
賛助会員	1,692,000	1,752,000	△60,000	3月末賛助会員(141口×1,000円×12月)=1,692,000
寄 付 金	1,000	1,000	0	
補 助 金	498,000	488,000	10,000	社会福祉協議会より158,000 町より防犯灯電気料補助金100,000 自治会交付金80,000 分担綱づくり費用100,000 自主防災組織補助金30,000 自主防犯補助金30,000
受託業務費	540,000	535,000	5,000	きょうりゅう公園・シーサー公園清掃
雑 収 入	280,000	280,000	0	書道教室120,000 つどいの広場60,000 施設及びエアコン利用料他100,000
前年度繰越	2,919,759	2,346,991	572,768	
利 息	1,000	1,000	0	預金利息
計	8,085,759	7,569,991	515,768	

項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△減)	備 考
会 議 費	会議費	300,000	400,000	△100,000	評議委員会議 執行部会議 各部会議 拡大会議
	総会費	150,000	150,000	0	総会資料印刷及びオードブル・飲物等
	計	450,000	550,000	△100,000	
総 務 費	役務手当	1,570,000	1,705,000	△135,000	会長(50,000×12月)=600,000 副会長(10,000×12月×1人)=120,000 書記・会計(70,000×12月)=840,000 監査日当(5,000×2人)=10,000
	事務費	150,000	150,000	0	コピー用紙 インク その他
	備品費	500,000	500,000	0	テレビ・冷蔵庫・プリンター・電話機(FAX)更新 その他
	コミュニティセンター維持費	700,000	700,000	0	電気 水道 ガス 電話通信費(自治会長携帯電話含) コピー機リース料 その他
	防犯灯電気料	360,000	360,000	0	30,000円×12月=360,000
	修繕費	300,000	300,000	0	コミュニティセンター保守管理費 防犯灯保守管理費
	計	3,580,000	3,715,000	△135,000	
厚生費	事業費	350,000	350,000	0	体育部 交通安全部
活 動 費 助 成 金	防犯・防災	500,000	500,000	0	活動費(火災・台風・地震・津波・防犯等の災害による被害の防止及び啓発活動) 防犯パトロール車維持費
	各部助成金	170,000	120,000	50,000	子ども会30,000 PTA東浜支部(与小・与東小)60,000 老人会30,000 女性会50,000
	学事奨励	50,000	50,000	0	図書カード その他
	行事費	1,000,000	800,000	200,000	グランドゴルフ50,000 分担綱づくり170,000 観月会600,000 CGG50,000 餅つき大会100,000 あがりはまサンライトイルミネーション30,000
	渉外費	200,000	200,000	0	祝儀(他地区行事等) その他
	東浜ミニデイ	108,000	108,000	0	地域福祉モデル(東浜ミニデイ)第3木曜日
	区負担金	301,600	304,400	△2,800	体協分担金(30円×人口4,500人×80%=108,000) 社協戸別負担金(400円×会員359世帯=143,600) 自治会活動保険50,000
	計	2,329,600	2,082,400	247,200	
受託業務運営費		200,000	300,000	△100,000	草苺作業対価 公園清掃用具 ゴミ運搬(ガソリン) ゴミ処理費 清掃後の飲み物代等
予備費		1,176,159	572,591	603,568	東浜自治会周年祭 あがりはまサンライトイルミネーション
合 計		8,085,759	7,569,991	515,768	

東 浜 自 治 会 会 則

第1章 総則

(名称及び事務所)

第 1 条 この会は、東浜自治会（以下「この会」という。）と称し、事務所を東浜地内に置く。

(区域)

第 2 条 この会の区域は、与那原町字東浜全区域とする。

(目的)

第 3 条 この会は、会員相互の親睦と福祉を増進し、健康で明るく住みよい街づくりを図ることを目的とする。

(事業)

第 4 条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の扶助、並びに親睦の増進に関すること。
- (2) 環境衛生の改善向上に関すること。
- (3) 防災、防犯、交通安全等の住民生活の安全確保に関すること。
- (4) 福利厚生を増進に関すること。
- (5) 青少年等の健全育成に関すること。
- (6) その他、この会の目的達成のために必要な事項に関すること。

第2章 会員

(会員)

第 5 条 この会の会員は、第2条の区域内に居住し、この会の目的に賛同し、かつ、自治会費を納入した世帯を持って組織する。

- 2 この会の目的に賛同し、その発展を助成しようとする事業所又は団体は賛助会員となることができる。

(入会)

第 6 条 この会に入会しようとする者は、班長等を経由してこの会の代表（以下「会長」という。）に所定の様式をもって届け出るものとする。

- 2 新たに第2条に定める区域内に住所を有することとなった個人、事業所等に対し、会長及び班長等は、この会の目的及び会則等を説明し、入会の案内を行うものとする。

(退会)

第 7 条 会員及び賛助会員（以下「会員等」という。）が退会しようとするときは、班長等を経由して会長に届け出なければならない。

- 2 会員等が長期にわたり自治会費を滞納した場合は、役員会の決定により会員等を退会させることができる。退会された会員等の再入会については、役員会で決定する。

第3章 役員

(役員)

第 8 条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 書 記 1名
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 事 2名

- 2 監事は、他の役員と兼ねることができない。

(役員を選任)

第 9 条 役員を選任は、次の各号に掲げる方法で行う。

- (1) 会長は、別に定める選挙規程に基づき選出する。
- (2) 副会長、書記、会計および監事は、会長が指名し、評議委員会の議決を得て会長が任命する。

(役員職務)

第 10 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故のあるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 書記は、会長の指示を受けて、会務を分担する。
- (4) 会計は、会長の指示を受けて、この会の会計、経理を司る。
- (5) 監事は、この会の会計、経理の事務を監査する。

(役員任期)

第 11 条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 欠員により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 役員は、その任期終了後も後任者が選任されるまでは、その職務を行うものとする。

(役員会の協議事項)

第 12 条 役員会は、必要の都度会長が招集し、会の運営に必要な次の事項について協議する。ただし、監事を除く。

- (1) 事業計画及び予算案に関すること。
- (2) 事業報告及び決算報告に関すること。
- (3) 会則の改正等に関すること。
- (4) 評議委員会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- (5) その他重要な事項に関すること。

- 2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員の手当)

第 13 条 役員に手当を支給する。

- 2 手当額及び支給方法は、評議委員会の議決を得なければならない。

(班及び班長)

第 14 条 役員会の下に班を置き、その区分は別表のとおりとする。

- 2 各班には、班長1名を置き、必要に応じて副班長を置くことができる。

- 3 班長及び副班長は、各班で選任し、会長が任命する。
- 4 班長は、事務連絡及び会費徴収等を行う。
- 5 班長及び副班長の任期は、半年とする。

(アドバイザー)

第 15 条 この会に必要な応じてアドバイザーを置くことができる。選出は役員が行い、選任は評議委員会の議決事項とする。

第4章 評議委員会

(評議委員会)

第 16 条 この会に評議委員会を置く。

(評議委員の選出)

第 17 条 評議委員の定数は12名とし、毎年3月に会長が公募し選任する。

- 2 公募に当たっては、幹線1号線(ゆめなり橋から県道77号線まで)を境に北側、南側に区分し、その区分毎にそれぞれ6名選任する。ただし、応募者が6名を超える場合は区分毎の抽選とし、6名に達しない場合は会長が指名する。
- 3 評議委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 任期途中で評議委員が辞めた場合、その評議委員の補充は行わない。ただし、区分毎の評議委員数が3名を下回った場合は、公募により補充する。
- 5 評議委員は総会へ報告後会長が任命する。

(役員の職務)

第 18 条 評議委員会に、次の役員を置くことができる。

- (1) 評議委員長 1名
- (2) 副評議委員長 1名
- (3) 書記 1名
- 2 評議委員長は、会務を統轄し、併せて会議の議長となる。
- 3 副評議委員長は、評議委員長を補佐し、評議委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 書記は、会議録を作成する。
- 5 評議委員長、副評議委員長及び書記は、評議委員の中からその互選により選出する。

(評議委員会の議決事項)

第 19 条 評議委員会は、会長から付託された次の事項について審議し、議決する。

- (1) 役員、アドバイザー及び選挙管理委員の選任に関すること。
- (2) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (3) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (4) 会則の改正等に関すること。
- (5) その他、この会の運営に関わること。
- 2 会長は、評議委員会において議決事項に関する主旨を説明し、必要に応じ意見を述べることができる。

- 3 評議委員長は、会長を通じて子ども会会長、老人会会長、女性会会長等の評議委員会への出席を求め、意見を述べるができる。

(評議委員会の運営)

第 20 条 評議委員会は、原則として1カ月に1回(第3日曜日)の定例会とし、会長が招集する。臨時評議委員会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 評議委員会は、構成員の3分の2以上(委任状を含む。)の出席で成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。可否同数の時は、評議委員長がこれを決する。

第5章 総会

(総会)

第 21 条 総会は、この会の会員を持って構成する。

- 2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 定期総会は、各年度の早い時期に開催し、臨時総会は必要に応じて役員会の議決により、会長が招集する。

(総会への報告事項)

第 22 条 会長は、総会において次に掲げる事項を報告する。

- (1) 役員、評議委員及び選挙管理委員に関すること。
- (2) 事業計画及び収支予算に関すること。
- (3) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (4) 会則の改正等に関すること。
- (5) その他、この会の運営に関わる重要事項に関すること。

(総会の運営)

第 23 条 総会は、会員の出席を持って成立する。

- 2 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、他の者を充てることができる。
- 3 総会の開催時期及び報告事項は、原則として、開催日の1週間前までに文書でもって会員に通知しなければならない。

第6章 会計

(会の経費)

第 24 条 この会の経費は、自治会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 自治会費は、会員の世帯毎に月額「500円」とする。
- 3 賛助会員の会費は、月額一口「1000円」とする。

(経費の管理)

第 25 条 この会の経費は、会計が管理し、その方法は役員会の議決によりこれを定める。

(事業計画及び予算)

第 26 条 この会の事業計画及び予算は、役員会で作成し、評議委員会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第 27 条 この会の事業計画及び決算は、役員会で事業報告書、収支計算書等を作成し、監事の監査を受け、

評議委員会の議決を得なければならない。

(会計年度)

第 28 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 3 1 日までとする。

第 7 章 文書取扱

(文書取扱い)

第 29 条 文書は、全て正確かつ迅速に取り扱い、常にその処理経過を明らかにし、事務が能率的に処理されるよう努めなければならない。

(文書整理及び保管)

第 30 条 文書は、常に整理し、自治会運営に支障のないように保管しなければならない。

(保存年限)

第 31 条 文書の保存年限は、次の通りとする。

- (1) 自治会加入申込書 永年
- (2) 自治会役員任命書関係書類 永年
- (3) 評議委員会の議事録 永年
- (4) 歳入歳出予算書及び決算書(総会資料) 永年
- (5) 備品台帳 永年
- (6) 補助金関係書類 永年
- (7) 事務引継に関する文書 永年
- (8) 歳入歳出に関する証拠書類 5 年
- (9) 自治会費徴収名簿及び領収証控 5 年
- (10) 募金に関する書類(緑の募金・与那原まつり・赤十字・赤い羽根・歳末たすけあい) 5 年
- (11) 自治会行事に関する書類(総会・グランドゴルフ大会・自主防災会防災訓練・分担綱作り・観月会・C G G・餅つき大会及び新年会) 5 年
- (12) 公文書綴 3 年
- (13) 東浜地区コミュニティーセンター利用許可申請書及び許可書 3 年
- (14) 東浜地区コミュニティーセンター使用簿 3 年

(文書の廃棄)

第 32 条 文書の保存年限が満了したときは、自治会長の承認を得た上で廃棄するものとする。

- 2 文書の廃棄は、焼却処分とする。

附 則

この会則は、平成 2 1 年 6 月 2 8 日から施行する。

この会則は、平成 2 3 年 2 月 1 3 日から施行する。

この会則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この会則は、令和 6 年 1 0 月 1 日から施行する。

この会則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

東浜自治会選挙規程

第 1 章 総則

第 1 条 この規程は、東浜自治会会則第 9 条により定める。

第 2 条 この規程は、東浜自治会会長の選挙に適用する。

第 2 章 立候補者

第 3 条 会長に立候補しようとする者は、定められた立候補届出書に所定の事項を記入して選挙期日の 7 日前までに選挙管理委員会に届出なければならない。

- 2 前項の規程にかかわらず立候補者がいない場合は、会長が推薦し、評議委員会において選任する。

第 3 章 選挙

第 4 条 選挙は、会員のうち世帯主の無記名投票により行う。

- 2 世帯主が投票できない場合は、同一世帯内の満 1 8 歳以上の者が代理投票することができる。
- 3 対立候補がいない場合は、無投票当選とする。

第 4 章 選挙管理委員会

第 5 条 選挙事務を処理するため選挙管理委員会を設ける。

- 2 選挙管理委員会の構成は、委員長 1 名、委員若干名とする。
- 3 選挙管理委員会の招集は、委員長が行う。
- 4 選挙管理事務所を自治会事務所に置く。

第 6 条 選挙管理委員は会長が推薦し、評議委員会が承認する。

- 2 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 3 選挙管理委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

第 7 条 選挙管理委員会は、次のことを行う。

- (1) 選挙の告示
- (2) 立候補の受付及び発表
- (3) 投票及び開票の管理
- (4) 当選の確認及び発表
- (5) その他、選挙の管理運営に必要な事項

附 則

この選挙規程は、平成 2 1 年 6 月 2 8 日から施行する。ただし、平成 2 1 年度の会長については、この規定に関わらず現会長をもって充てるものとする。

この選挙規程は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

この選挙規程は、令和 8 年 1 月 1 8 日から施行する。

東浜自治会自主防災規約

(名称)

第1条 この会は、東浜自治会自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

(活動拠点)

第2条 本会の活動拠点は、与那原町字東浜地域内とする。

またその活動事務局は、「東浜地区コミュニティーセンター」に置くものとする。

(目的)

第3条 本会は、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、火災、暴風、地震、津波等（以下「災害等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災、防犯に関する知識の普及・啓発に関すること。
- (2) 災害の予防に資するため、地域の危険区域の把握に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 災害等の発生時における情報の収集・伝達、初期消火及び出火防止、避難、救出、救護、給食、給水、要援護者対策、避難所管理・運営等の応急対策に関すること。
- (5) 防災資機材等の管理・運営に関すること。
- (6) 与那原町災害対策本部との連携に関すること。
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

注) 防災資機材等の管理・運営に必要な事項については、別に定める。

(会員)

第5条 本会は東浜自治会会員及び賛助会員をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
東浜自治会会長が本会会長を兼務する。
- (2) 副会長 若干名
東浜自治会副会長が本会副会長を兼務し、他は自治会員、賛助会員、から構成し、本会会長が任命する。
- (3) 防災委員 若干名
消防職員・団員OB等をもって構成し、本会会長が任命する。
- (4) 防災部部长 若干名
自治会会員、賛助会員から責務に適した人を集める。
- (5) 事務局・会計 1名
自治会会員、又は賛助会員より会長が任命する。
- (6) 監事 1名
自治会会員、又は賛助会員より会長が任命する。
また、監事は他の役員と兼務することができない。

(役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括し、災害等の発生時における応急活動の指揮を行う。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故がある時又は欠けた時は、その職務を代行する。
- (3) 防災委員は、住民に対する啓発活動や防災活動に専門的に携わる。
- (4) 防災部部长は、情報の収集部長・伝達部長、初期消火部長、出火防止部長、避難部長、救出部長、救護部長、給食部長、給水部長、要援護者対策部長、避難所管理・運営部長等を総称し、各々その役割を果たすものとする。
- (5) 事務局は、本会の運営を統括し、本会の目的を実現するための作業を行う。事務局は会計も含む。
- (6) 監事は、本会の会計、経理の事務を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- (2) 欠員により就任した役員の任期は、前任者の残任期とする。
- (3) 役員は、その任期終了後も後任者が選任されるまでは、その職務を行うものとする。

(幹事会)

第9条 本会に幹事会を置く。

- (1) 幹事会は会長、副会長、防災委員、防災部部长、事務局、によって構成する。
- (2) 幹事会は、次の事項について協議する。
 - ① 規約の改正に関すること。
 - ② 防災計画の作成及び改正に関すること。
 - ③ 事業計画に関すること。
 - ④ 予算及び決算に関すること。
 - ⑤ その他、本会の運営に係わる重要事項に関すること。

(防災計画)

第10条 本会は、災害等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

- (1) 防災計画は次の事項について定める。
 - ① 災害等の発生時における防災組織の構成及び任務分担に関すること。
 - ② 防災組織の普及及び訓練の実施に関すること。
 - ③ 災害危険、危険地域及び災害弱者の把握に関すること。
 - ④ 災害等の発生時における情報の収集・伝達、避難、初期消火及び出火防止、救出、救護、給食、給水、要援護者対策、避難所管理・運営及び与那原町災害対策本部等との連携に関すること。
 - ⑤ その他、必要な事項に関すること。

(監査結果の報告)

第11条 監事は監査結果を適時、幹事会に報告する。

(経費)

第12条 本会の運営に要する経費は、東浜自治会、賛助会員、その他の収入をもってこれにあてる。

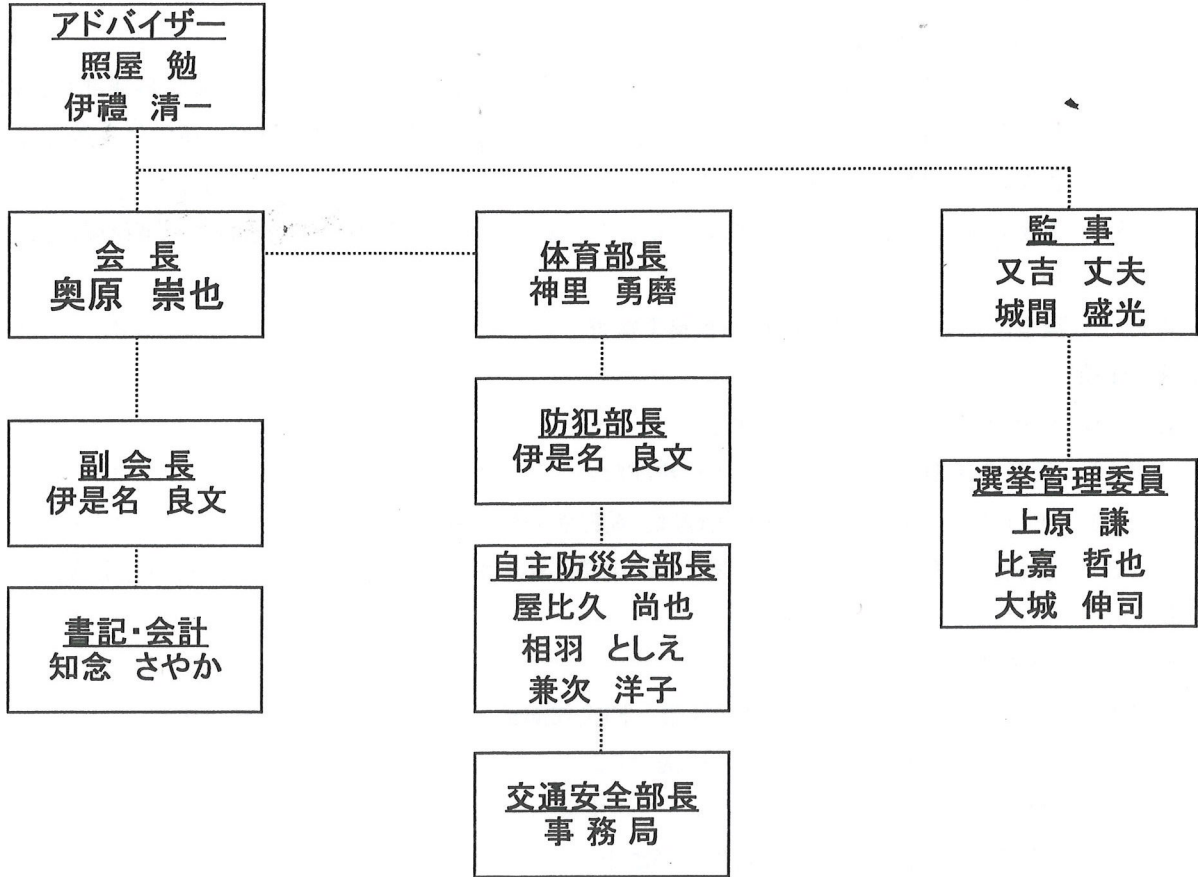
(準用規定)

第13条 この規約に定めない事項については、東浜自治会会則の規程を準用するものとする。

(附則)

この規約は平成22年4月25日から施行する。

令和8年度 東浜自治会 組織図



令和8年度 東浜自治会 評議委員 (順不同)

屋比久 尚也	兼次 洋子	親泊 勇徳	松谷 政喜
宮里 大	上原 浩司	井原 裕二	照屋 秀明
相羽 としえ	池村 静香	本郷 健太郎	高尾 健太郎

東浜自治会 防災士 (順不同)

碓氷 信明	玉城 博康	宮城 孝栄	屋比久 尚也
相羽 としえ	兼次 洋子	照屋 秀明	親泊 勇徳

東浜自治会賛助会員名簿

私たちは、東浜自治会の発展を応援します。

順不同

会員数	住 所	企 業 名	電話番号
1	八重瀬町字外間115-1	沖縄協同ガス(株)	998-3000
2	与那原町東浜22-1	(有)浦添重機部品	946-0094
3	与那原町東浜22-5	サンハート東浜	946-9415
4	与那原町東浜23-6	(株)スズキ自販沖縄 東浜	882-9600
5	与那原町東浜82-14	マリンタウン岩磐浴	946-7180
6	与那原町東浜86-7	浄光寺	945-3720
7	与那原町東浜88-1	(株)次郎工業	945-2000
8	那覇市旭町112-1 金秀ビル	金秀建設(株)	894-6179
9	与那原町東浜68-1-2	マリンプラザあがり浜	944-4786
10	西原町字小那覇1212	金秀鋼材(株)	946-9898
11	西原町字小那覇1228	金秀商事(株)	946-2830
12	与那原町東浜23-3	ローソン与那原東浜店	945-7709
13	与那原町東浜96	(株)Wウイングフットサルパーク東浜	882-8680
14	与那原町東浜82-1	(株)アトル	882-8811
15	与那原町東浜94-2	(資)津嘉山タクシー	944-4323
16	与那原町東浜22-4	マリンタウン東浜総合歯科	871-9933
17	与那原町東浜88-2	琉球ダイハツ販売(株)東浜店	945-3211
18	与那原町東浜2-2	(株)ナガイ産業	944-2158
19	与那原町東浜2-2	(株)日進沖縄	882-8666
20	与那原町東浜91-1	(株)平田自動車商会	945-2154
21	与那原町東浜81-2	(株)興洋電子	946-9801
22	与那原町東浜106-4	民宿 アガイ浜	090-7587-8039
23	浦添市字前田1272-2	パークサイドタイラ	879-2021
24	与那原町東浜95-2 102	ラヴィアンローズ	090-7447-8887
25	糸満市西崎町4-17-9	(株)武産業	996-5286
26	与那原町東浜93-2	(株)フラワーみやび	946-2117
27	与那原町東浜80-3	i デンタルクリニック	944-4007
28	与那原町東浜92-4 103	まつどベーかりい	944-1873
29	与那原町東浜97-3	Noah-ノア 東浜店	944-4138
30	与那原町東浜95-5	友愛保育園	946-2632
31	豊見城市字我那覇501-1 2F	(株)共和ホーム	856-4933
32	中城村伊集152-1	イケハラハイム東浜	895-5288
33	与那原町東浜92-3-501	(AP)ラヴィクレール	—
34	南城市大里字平良2388	(有)見奈須フーズ	946-6443
35	与那原町東浜81-2	(株)慶桜会グループ	946-7111
36	与那原町東浜97-2	酒楽dining DARUMA	944-3665
37	与那原町東浜91-2	(株)沖明	944-2233
38	与那原町東浜91-5	(有)池原産業	944-1300
39	与那原町東浜23-2	きゃん司法書士事務所	882-8177
40	与那原町東浜97-1	PIZZAパルコ 与那原店	944-2323
41	与那原町東浜94-1	よなみね眼科	944-1351
42	与那原町東浜90-4	みのり薬局	946-4690

順不同

会員数	住 所	企 業 名	電話番号
43	与那原町東浜90-1	トーマ産業(株)	944-3333
44	与那原町東浜92-2	斉藤刃物(株)	945-2910
45	与那原町東浜62-33 101	(有)琉盛システム	988-3776
46	与那原町東浜89-104	沖縄県農業協同組合与那原支店	945-2467
47	与那原町東浜78-1	HottoMotto 与那原東浜店	946-7209
48	与那原町東浜78-1	cut room niko	945-5691
49	与那原町東浜95-7	沖縄県マサーススクエアゆいはあと	943-7775
50	与那原町東浜99-7	(医)恵仁会 東浜アクア歯科	945-1182
51	与那原町東浜97-3 105	(有)ひかり部品店 与那原支店	945-2279
52	与那原町東浜3-5 101	ジエムメディカル(株) 沖縄営業所	946-0583
53	与那原町東浜97-2	Ve-nus 与那原	946-0200
54	西原町字小那覇494-1 3F	金秀興産(株)(カインズホームFCあがり浜店)	975-7790
55	与那原町東浜89-104	JAおきなわファーマーズマーケット与那原	944-7741
56	与那原町東浜78-5 105	(株)えがおの花	943-7817
57	与那原町東浜92-3 101	伊良皆とも子税理士事務所	943-6937
58	与那原町東浜92-4 102	糸数労務管理事務所	988-1577
59	与那原町東浜93-3	なかだ内科クリニック	944-2211
60	与那原町東浜84-12 102	BC金属工業	943-6095
61	与那原町東浜84-12 101	公文式 東浜教室	070-5270-2595
62	与那原町東浜93-3 102	(株)ファインアシスト さんご薬局	917-6363
63	与那原町東浜95-2 101	琉水 NEXAS-LINE	927-6327
64	与那原町東浜96-1	ヤマシロ整骨院	975-7448
65	与那原町東浜2-4	(株)YUKAZE	944-1251
66	与那原町東浜95-8 2F	D'z hair	945-1123
67	与那原町東浜81-4	(株)ハウストウ・ジャパン	882-8041
68	北中城村安谷屋839-1	ヒカリ塗装工業(株)	911-0557
69	与那原町東浜24-3	(株)ラナプラス沖縄	894-5550
70	与那原町東浜13-1	愛隣園	943-3919
71	与那原町東浜78-16 101	(株)沖なわclean	090-6864-7947
72	与那原町東浜87-6 3-B	ネクステージゆめなり	090-7984-3833
73	与那原町東浜81-9 102	国際空手道連盟 極真会館総本部沖縄道場	090-5106-6855
74	与那原町東浜81-9 201	カラー専門店 レース	988-1134
75	与那原町東浜81-9 202	合同会社グローイングマインド	090-2113-5285
76	南風原町与那覇511-1	(株)照正興産	888-6633
77	与那原町東浜81-1	TJT(株)	943-1848
78	与那原町東浜78-1	(株)日本エコネット	917-4371
79	与那原町東浜93-3	(有)たばこベンダーサービス	955-9070
80	与那原町東浜100-2 1F	和洋菓子 和み屋	894-3997
81	与那原町東浜81-9 101	西日本クリスタル(株)	092-866-1711
82	与那原町東浜95-7 101	アルプロス(株)	090-4470-7849
83	与那原町東浜92-1 1F	社会福祉法人 尚徳福社会	943-8911
84	与那原町東浜68-1-2	ステップゴルフ(株)	098-894-7562